

一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型)

株式会社ナガオ

従業員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

計画期間

2026年8月1日～2029年7月31日までの3年間

目標と取組内容

目標 1

育児休業取得率を男女ともに100%とする。

[取組内容 2026年8月～]

- ・対象者に対し、両立支援制度、育児休業給付などについて周知する。
- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討、見直しを行う。

目標 2

フルタイム労働者の各月の平均残業時間を29時間以下にする。

[取組内容 2026年8月～]

- ・毎月平均残業時間を集計し衛生委員会にて周知のうえ、29時間を超える場合は改善策について協議する。
- ・属人化している業務の見直しを行う。